平成23年度に係る随時監査(工事に係るものを除く。)の結果に対する措置状況

第1 監査の結果の報告

平成23年度に係る随時監査(工事に係るものを除く。)の結果については、平成23年12月6日に議会、知事及び関係のある委員会に報告(平成23年12月6日付け北海道公報第2336号で公表)した。

第2 監査の結果に基づき講じた措置

12 血且の相外に基っと時した旧臣	
監 査 報 告 の 内 容	講じた措置
1 予算に係る事項	
《指摘事項》 物品の購入契約を行う場合は、その購入金額に見合う歳出予算の配当を受けていなければならないが、予算配当がない年度開始前に物品の購入決定を行っているものが、1件、15万5,353円あった。 (紋別高等看護学院)	物品の購入契約に当たっては、関係法令等 を遵守し、適正な事務処理に努めます。
2 収入に係る事項	
《指導事項》 収入取扱員の収納事務に係る日常検査は、庁 内領収の場合にあっては毎日行うこととされて おり、収入取扱員が収納した現金を翌日以降に 指定金融機関等に払い込むときは、収納日と払 込日のそれぞれの日に検査を行わなければなら ないが、払込日に収納日分の検査を併せて行っ ているものがあった。これらの中には、領収し た現金は領収した日又は翌日に指定金融機関等 に払い込まなければならないが、この日を超え て払い込んでいるものがあった。	収入取扱員の収納事務の日常検査について は、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に 努めます。
3 支出に係る事項	
諸手当	
《指導事項》 通勤手当の支給において、月の初日から末日 までの間、通勤していないにもかかわらず手当 を支給したことから、過払いとなっているもの があった。	通勤手当及び看護師等養成指導手当の支給 に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な 事務処理に努めます。 なお、過払分については、返納の処理をし

また、看護師等養成指導手当の支給において、ました。

月の初日から末日までの間、看護師等の養成指導に係る業務に従事していないにもかかわらず 手当を支給したことから、過払いとなっている

ものがあった。 4 契約に係る事項 《指導事項》 塵芥(生ゴミ)及び一般廃棄物収集業務の単 単価契約に係る予定価格の積算に当たって 価契約に係る予定価格の積算において、一般廃┃は、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に 棄物の運搬に使用するトラックの年間使用回数┃努めます。 を誤ったため、予定価格が過大となっているも のがあった。 5 財産に係る事項 (1)公有財産 《指摘事項》 行政財産の使用許可に係る加算料金は、許可 行政財産の使用許可に係る納入通知書の納 入期限の設定に当たっては、関係法令等を遵 期間に係る分を前納させなければならないが、 屋内訓練場や講堂兼体育館の使用許可においずし、適正な事務処理に努めます。 て、納入通知書の納入期限を許可期限後とした ことから後納となっているものが、54件、8 万6,729円あった。 (消防学校) 《指導事項》 道路に工作物等を設置し継続して道路を使用 道路占用許可の申請に当たっては、道路法 する場合は、道路管理者から道路占用許可を受┃等の関係法令を遵守し、適正な事務処理に努 けなければならないが、国道敷地内地下埋設工めます。 作物の道路占用許可において更新事務を行わ なお、指導のあった道路占用許可について ず、許可期間を経過しているものがあった。 は更新手続きを行いました。 (2)物品 《指導事項》 寄附により物品を取得しようとするときは、 寄附者から寄附申込書を徴し、当該物品の受入▼法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。

れの決定などの手続を行わなければならない が、これを行っていないものがあった。

イ 危険薬品の管理において、劇物には、保管容 器や保管場所に医薬用外劇物の文字を表示しな ければならないが、これを行っていないものが | する手引」を含む関係法令等を遵守し、適正

あった。

また、毒物、劇物以外の危険薬品のうち、混 載が認められない薬品について、同一の棚に保 容器や保管場所に「医薬用外劇物」の文字表 管しているものがあった

寄附による物品の取得に当たっては、関係 なお、手続きを行っていなかった物品につ いては、寄附受入れの手続きを行いました。

危険薬品の管理に当たっては、平成23年 10月に改訂した「理科薬品等の取扱いに関 な事務処理に努めます。

なお、指導のあった劇物については、保管 示をしました。

また、混載が認められない危険薬品につい ては、類ごとにそれぞれ別の棚に配置換えを 行いました。

6 公用車の交通事故

《指導事項》

公用車による交通事故が発生し、賠償金及び 修繕費用を支出しているものがあった。

公用車による交通事故の防止については、 あらゆる機会を通じ、交通事故の防止に係る 通達などで、職員に注意を喚起するなど、交 通安全に対する職員の意識の高揚を図り、交 通事故の防止について一層努めます。